

# 第7期決算公告

平成19年 6月19日

東京都千代田区内幸町二丁目1番8号  
 新生信託銀行株式会社  
 代表取締役社長 豊福 忠雄

## 貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
現 金 預 け 金	21,463	信 託 勘 定 借	15,182
預 け 金	21,463	そ の 他 負 債	2,353
有 価 証 券	3,727	未 払 金	340
国 債	3,130	未 払 費 用	25
社 債	597	前 受 収 益	490
そ の 他 資 産	611	預 り 金	1,370
前 払 費 用	159	そ の 他 の 負 債	125
未 収 収 益	158	賞 与 引 当 金	206
未 収 入 金	157	役 員 賞 与 引 当 金	28
未 収 還 付 法 人 税 等	77	<b>負 債 の 部 合 計</b>	<b>17,772</b>
そ の 他 の 資 産	59	<b>(純資産の部)</b>	
有 形 固 定 資 産	48	資 本 金	5,000
建 物	19	利 益 剰 余 金	3,408
その他の有形固定資産	29	利 益 準 備 金	480
無 形 固 定 資 産	44	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,928
ソ フ ト ウ ェ ア	44	繰 越 利 益 剰 余 金	2,928
繰 延 税 金 資 産	281	株 主 資 本 合 計	8,408
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 3
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△ 3
		<b>純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>8,404</b>
<b>資 産 の 部 合 計</b>	<b>26,177</b>	<b>負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計</b>	<b>26,177</b>

## 損益計算書

〔平成18年4月 1日から  
平成19年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
<b>経 常 収 益</b>	<b>3,813</b>
信 託 報 酬	3,031
資 金 運 用 収 益	36
有 価 証 券 利 息 配 当 金	11
預 け 金 利 息	25
役 務 取 引 等 収 益	744
そ の 他 の 役 務 収 益	744
<b>経 常 費 用</b>	<b>2,208</b>
資 金 調 達 費 用	26
そ の 他 の 支 払 利 息	26
役 務 取 引 等 費 用	429
支 払 為 替 手 数 料	3
そ の 他 の 役 務 費 用	426
営 業 経 費	1,745
そ の 他 経 常 費 用	7
そ の 他 の 経 常 費 用	7
<b>経 常 利 益</b>	<b>1,604</b>
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>	<b>1,604</b>
<b>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</b>	<b>478</b>
<b>法 人 税 等 調 整 額</b>	<b>191</b>
<b>当 期 純 利 益</b>	<b>935</b>

株主資本等変動計算書

〔平成18年 4月 1日から  
平成19年 3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株主資本				株主資本 合計	評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益準備金	利益剰余金			その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
			その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計				
前事業年度末残高	5,000	480	1,993	2,473	7,473	△ 11	△ 11	7,461
当事業年度変動額								
当期純利益			935	935	935			935
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額（純額）						7	7	7
当事業年度変動額合計	—	—	935	935	935	7	7	942
当事業年度末残高	5,000	480	2,928	3,408	8,408	△ 3	△ 3	8,404

## 貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、建物附属設備については定額法、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備	8年から18年
動産	4年から10年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(4年または5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上することとしております。「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、査定結果により上記の引当を行うこととしておりますが、当期の計上額はありません。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)により、期末において発生していると認められる額を計上することとしてきましたが、該当する者がいないため当期の計上額はありません。
- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 当社は株式会社新生銀行を連結納税親会社として連結納税制度を適用しております。
- 関係会社に対する金銭債権総額 20,309百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額 330百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 41百万円
- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機、事務機器の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	預け金	1,370百万円
担保資産に対応する債務	預り金	1,370百万円

上記のほか、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第4条により準用される信託業法第11条の営業保証金供託義務並びに宅地建物取引業法第25条の営業保証金供託義務に基づき、有価証券35百万円を供託しております。また、日本銀行当座預金決済に係る当座借越取引の担保として、有価証券997百万円を差し入れております。なお、その他の資産のうち保証金は0百万円であります。

17. 1株当たりの純資産額 84,048円5銭
18. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。  
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
19. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
債券	3,733	3,727	△ 6	0	6
国債	3,133	3,130	△ 3	0	3
社債	600	597	△ 2	-	2

なお、上記の評価差額に繰延税金資産 2百万円を加えた額 △3百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

20. その他有価証券のうち満期があるものの期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	3,727	-	-	-
国債	3,130	-	-	-
社債	597	-	-	-

21. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
前受収益	199百万円
賞与引当金繰入超過額	84
その他	17
繰延税金資産小計	301
評価性引当額	△0
繰延税金資産合計	300
繰延税金負債	
未収還付事業税	18
繰延税金負債合計	18
繰延税金資産の純額	281百万円

22. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。
- (1) 「資本の部」は「純資産の部」とし、株主資本および評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。なお、当期末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は8,404百万円であります。
  - (2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「当期末処分利益」は、「その他利益剰余金」の「繰越利益剰余金」として表示しております。
  - (3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。
  - (4) 「動産不動産」は、「有形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。
    - ① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。
    - ② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示しております。
  - (5) 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

23. 当社は、消費者金融会社を委託者とする信託案件を受託しております。その信託財産には、貸付金利が利息制限法の上限を超過する貸付金が含まれておりますが、上限を超過する貸付金利息分の債務者からの返還請求に対しては、信託契約において委託者が責任を負う旨を約する等の措置が講じられております。当期においては、銀行勘定に将来損失が発生する可能性が低いと判断したことから、これらの案件に関して引当金は計上しておりません。
24. 当社は、金融庁の行政処分を受け、平成18年5月11日から平成19年5月10日までの1年間、不動産管理処分信託の新規受託業務を停止しました。これに伴い、当期末の不動産信託の信託財産残高および当期の不動産信託に係る信託報酬は、前期に比べ大幅に減少しております。
25. 従来、「その他の負債」に含めていた「預り金」(前期末442百万円)は、資産総額の100分の1を超えたため、当期からは区分表記しております。
26. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準) 55.08%

## 損益計算書の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引による収益
 

資金運用取引に係る収益総額	28百万円
役務取引等に係る収益総額	467百万円
関係会社との取引による費用	
役務取引等に係る費用総額	10百万円
その他の取引に係る費用総額	149百万円
3. 1株当たり当期純利益金額 9,352円11銭
4. 従来は損益計算書の末尾において当期未処分利益の計算を表示しておりましたが、当期より株主資本等変動計算書を作成し、資本金、準備金及び剰余金の状況を表示しております。なお、これにともない、利益処分計算書案は当期より作成しておりません。
5. 関連当事者との取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

### (1) 親会社

(単位:百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注2)	科目	期末残高(注2)
親会社	(株) 新生銀行	被所有 直接100%	信託取引 の受託	信託報酬及 手数料 (注1)	464	前受収益 未収入金 未収収益	119 90 19

(注1) 信託業務取引において、信託報酬及び手数料の水準は市場の実勢を勘案して決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

### (2) 兄弟会社等

重要なものはありません。

### (3) 役員およびその近親者

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書の注記

1. 当社の発行済株式の種類及び株式総数は次のとおりであります。

(単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	100	—	—	100	—
合計	100	—	—	100	—

2. 平成19年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案し、承認されました。

- |              |            |
|--------------|------------|
| (1) 配当金の総額   | 1,500百万円   |
| (2) 1株当たり配当額 | 15,000円    |
| (3) 基準日      | 平成19年3月31日 |
| (4) 効力発生日    | 平成19年6月19日 |

なお、配当原資は、利益剰余金であります。

3. 「株主資本等変動計算書に関する会計基準」(企業会計基準第6号平成17年12月27日)および「株主資本等変動計算書に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第9号平成17年12月27日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用し、株主資本等変動計算書を作成しております。



信託財産残高表 (平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有 価 証 券	327,460	特 定 金 銭 信 託	6,001
信 託 受 益 権	52,287	金 銭 信 託 以 外 の 金 銭 の 信 託	810,741
金 銭 債 権	2,993,030	金 銭 債 権 の 信 託	96,962
動 産 不 動 産	350,381	土 地 及 び そ の 定 着 物 の 信 託	370,942
地 上 権	26	包 括 信 託	2,951,428
不 動 産 の 賃 借 権	1,970		
そ の 他 債 権	315,837		
銀 行 勘 定 貸	15,182		
現 金 預 け 金	179,897		
合 計	4,236,075	合 計	4,236,075

(注)

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 元本補填契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む)については、取扱残高はありません。